

# 文教警察企業常任委員会資料

(補正関係)

令和3年3月4日(木)

宮崎県警察本部



# 目 次

## 1 議案

### 議案第61号

令和2年度2月補正予算について . . . P 1

〔令和2年度2月補正歳出予算説明資料 P467～474〕

## 2 その他報告事項

(1) 社会の変化に適応するための組織体制の再編整備に係る基本方針（案）について

. . . P 2

(2) 令和2年中の交通事故の概要と取組等について

. . . P 7

1 2月補正予算の概要

(単位：千円)

補正前の予算	補正予算額	補正後の予算額
27,319,408	▲731,002	26,588,406

※ 恩給及び退職年金費を除く

2 事項別補正予算額と主な補正事業

(単位：千円)

会計、科目、事項	補正前	補正額	補正後
(会計)一般会計	27,319,408	▲731,002	26,588,406
(款)警察費	27,319,408	▲731,002	26,588,406
<b>(項)警察管理費</b>	23,623,429	▲446,424	23,177,005
<b>(目)公安委員会費</b>	13,782	▲2,822	10,960
(事項)委員報酬	6,816	▲700	6,116
(事項)委員会運営費	6,966	▲2,122	4,844
<b>(目)警察本部費</b>	21,633,808	▲421,793	21,212,015
(事項)職員費	18,648,556	▲378,443	18,270,113
(事項)運営費	2,985,252	▲43,350	2,941,902
・会計年度任用職員雇用報酬	139,295	▲10,498	
・駐在所等協力家族報償費・駐在所等接遇費・交番等接遇費	72,888	▲18,600	
<b>(目)装備費</b>	387,055	▲6,691	380,364
(事項)装備費	387,055	▲6,691	380,364
・警察車両の計画的更新整備事業	13,619	▲2,067	
<b>(目)警察施設費</b>	839,431	▲2,609	836,822
(事項)警察施設費	839,431	▲2,609	836,822
・その他警察庁舎及び宿舍維持管理費	331,215	▲1,345	
<b>(目)運転免許費</b>	749,353	▲12,509	736,844
(事項)運転免許費	749,353	▲12,509	736,844
・指定自動車教習所等に対する仮免許事務委託料	23,119	▲4,200	
<b>(項)警察活動費</b>	3,695,979	▲284,578	3,411,401
<b>(目)警察活動費</b>	3,695,979	▲284,578	3,411,401
(事項)一般活動費	2,172,590	▲276,562	1,896,028
・警察電話専用料等警察電話通信費	136,104	▲16,598	
・警衛警備対策事業	111,743	▲93,249	
・ヘリコプターテレビ受信設備整備事業	157,154	▲20,751	
・その他警察活動経費等	505,361	▲76,277	
(事項)交通安全施設維持費	464,162	0	464,162
(事項)交通安全施設整備事業費	1,059,227	▲8,016	1,051,211
・交通管制及び信号機改良等整備費	366,250	▲8,016	

<b>文教警察企業 常任委員会 資料</b>	<b>社会の変化に適応するための組織体制の 再編整備に係る基本方針（案）について</b>	<b>令和3年3月4日(木) 警務部警務課</b>
<p><b>1 策定の経緯</b></p> <p>警察は、社会の変化に適応し、新たに生じてくる、又は変容する治安上の課題に適切に対応していく必要があり、そのためには、必要な部門に適切に警察力を配分するなど、組織体制を再編整備していくことが重要となる。そこで、県警の未来を見据えた方針を部内外に明示し、県民の理解を得ながら組織体制の再編整備を実施していくために本基本方針案の策定に至ったもの。</p> <p><b>2 概要（別添資料参照）</b></p> <p>社会の変化に適応するための組織体制の再編整備に係る基本方針（案）では、以下の5項目に係る組織体制の再編整備を進めていく。</p> <p>(1) サイバーその他治安情勢の変化への対応と先端技術等の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア サイバー人財の育成</li> <li>イ ドローン、AI等の活用とデジタル化の推進</li> <li>ウ 情報収集分析体制の強化</li> </ul> <p>(2) 犯罪の悪質化、巧妙化等を踏まえた捜査力の強化と各種支援体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 科学技術の活用と若手警察官の捜査力向上</li> <li>イ 多角的な特殊詐欺対策の推進</li> <li>ウ 高齢運転者への支援等</li> <li>エ 県民広報体制の強化</li> </ul> <p>(3) 交番・駐在所の統廃合等による現場執行力と機動力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 交番・駐在所の人員の集中配置</li> <li>イ 機動力を有するパトカーの広域的運用</li> <li>ウ 交番襲撃等への対処能力の向上</li> </ul> <p>(4) 警察本部や隣接警察署の補完による小規模警察署の体制の合理化</p> <p>(5) 社会情勢を踏まえた計画的かつ効果的な警察署の整備</p> <p><b>3 パブリックコメント実施結果</b></p> <p>意見 14名14件</p> <p>主な意見：小規模警察署廃止反対、交番・駐在所統廃合反対、警察官増員による交番・駐在所の体制強化、県境にある警察署の強化 等</p> <p><b>4 今後の予定</b></p> <p>パブリックコメントを踏まえた内容に修正し、宮崎県公安委員会に報告の上、本基本方針を確定させ、確定後は同方針に基づく取組を推進していく予定</p>		

# 社会の変化に適応するための組織体制の再編整備に係る基本方針（案）

## 1 サイバーその他治安情勢の変化への対応と先端技術等の導入

- (1) サイバー人財の育成
- (2) ドローン、A I等の活用とデジタル化の推進
- (3) 情報収集分析体制の強化

## 2 犯罪の悪質化、巧妙化等を踏まえた捜査力の強化と各種支援体制の確立

- (1) 科学技術の活用と若手警察官の捜査力向上
- (2) 多角的な特殊詐欺対策の推進
- (3) 高齢運転者への支援等
- (4) 県民広報体制の強化

## 3 交番・駐在所の統廃合等による現場執行力と機動力の向上

- (1) 交番・駐在所の人員の集中配置
- (2) 機動力を有するパトカーの広域的運用
- (3) 交番襲撃等への対処能力の向上

## 4 警察本部や隣接警察署の補完による小規模警察署の体制の合理化

## 5 社会情勢を踏まえた計画的かつ効果的な警察署の整備

## 社会の変化に適応するための組織体制の再編整備に係る基本方針（案）

昨今の人口減少や急速な高齢化、国際化の進展、サイバー空間の利用を前提とする様々な技術・サービスの普及等に加え、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、社会を急速に、かつ、大きく変容させつつあり、治安情勢にも大きな影響を与える可能性がある。

そこで、宮崎県警察では、こうした社会の変化に適応し、新たに生じ、又は変容する治安上の課題に適切に対処していくため、累次にわたって部門横断的に検討を重ね、この度、下記のとおり、組織体制の再編整備に係る基本方針をとりまとめた。

今後は、可及的速やかに、本基本方針に沿って、必要に応じて実施計画等を立てながら、順次、組織体制の再編整備を進めていくこととする。

### 記

#### 1 サイバーその他治安情勢の変化への対応と先端技術等の導入

##### (1) サイバー人財の育成

人々の生活の様々な場面でサイバー空間や先端技術の利用が拡大していく中、サイバー犯罪やサイバー攻撃、SNS等に関連する犯罪等が増加し、又は巧妙化が進むことが予想される。そこで、サイバーに係る素養を有する人財を採用し、サイバー捜査官等として育成していくための体制の整備を更に進める。

##### (2) ドローン、AI等の活用とデジタル化の推進

ドローンは災害現場等における情報収集に有効であること、AI（人工知能）やRPA（定型業務の自動化）の導入は業務効率の向上に資することなどを踏まえ、これらを効果的に活用するための体制を整備する。また、電子決裁の導入等、業務のデジタル化を推進する。

##### (3) 情報収集分析体制の強化

社会情勢の変化に伴う治安上の課題を的確に捉えていくため、犯罪等関連情報の収集分析体制を強化する。

#### 2 犯罪の悪質化、巧妙化等を踏まえた捜査力の強化と各種支援体制の確立

##### (1) 科学技術の活用と若手警察官の捜査力向上

刑法犯の認知件数は減少傾向にあるものの、個々の犯罪等の悪質化、巧妙化等は進んでおり、それらに的確に対応するための総合的な捜査力の強化が

急務である。そこで、DNA型鑑定その他の捜査力の向上に資する科学技術を効果的に活用するための体制を整備する。また、若手警察官の捜査力向上を図るため、経験等に裏打ちされたベテラン捜査員の技能等を組織的に伝承する体制を整備する。

(2) 多角的な特殊詐欺対策の推進

うそ電話詐欺（特殊詐欺）については、背後に暴力団等組織の関与が疑われる事案も多いことから、必要な場合には、実行犯や共犯の検挙に加え、組織実態の解明、資金源の遮断その他の対策を多角的に進めていくための体制を整備する。

(3) 高齢運転者への支援等

高齢者が関係する交通事故が増加傾向にあることから、高齢運転者への支援等を行うための体制を整備する。

(4) 県民広報体制の強化

治安に関する県民の声を広く受け入れるとともに、警察から地域住民等に対する防犯情報の提供その他の情報発信を迅速かつ効果的に行うための体制を整備する。

3 交番・駐在所の統廃合等による現場執行力と機動力の向上

(1) 交番・駐在所の人員の集中配置

交番・駐在所は、管轄する地域の実態を踏まえながら、昼夜を分かたず常に警戒体制を保ち、様々な警察事象に即応する活動を行っている。他方で昨今、全国各地において、現場に臨場した警察官が犯人から刃物で切り付けられ重傷を負う事案や、交番勤務中の警察官や交番相談員が襲撃されるなどの事案が相次いで発生している。そこで、危険な現場における的確な職務執行を確保するため、地域の実情を踏まえながら、交番・駐在所の統廃合を進め、拠点となる交番等に十分な人員を配置できる体制を整備する。

(2) 機動力を有するパトカーの広域的運用

統廃合によって交番・駐在所までの距離が遠くなった地域住民の不安感の解消と事案発生時の迅速な現場臨場を確保するため、警察署のパトカーの運用体制を増強し、昼夜を通して広域的かつ効果的なパトロールを実施できる体制を整備する。

(3) 交番襲撃等への対処能力の向上

拳銃奪取等を目的とした交番襲撃等への対処能力の向上を図る訓練等を効果的に推進できる体制を整備する。

4 警察本部や隣接警察署の補完による小規模警察署の体制の合理化

管内の人口減少が著しく、事件事故等の発生件数が少ない警察署については、例えば、管内の治安維持に最低限必要となるパトロールや事件事故等への初動対応等に要する体制のみを残し、それ以外の許可等に係る申請の受付業務等は隣接警察署等に移管するなど、体制の合理化を検討していく。

#### 5 社会情勢を踏まえた計画的かつ効果的な警察署の整備

警察署の整備については、今後の人口動態や社会の変化を勘案しながら、宮崎県公共施設等財産総合管理計画の個別施設計画に基づき、計画的かつ効果的に推進していく。

高岡警察署については、水害に対して脆弱な場所に位置しており、庁舎の老朽化も進んでいることから、整備の検討を早期に進めていく。また、都城警察署及び日南警察署については、それぞれ全国で一番目、二番目に古い警察署庁舎であり、いずれも老朽化が著しいことから、整備の検討を早期に進めていく。